

義務外品の回収体制の構築

○ 市町村の義務外品の回収システムの構築と排出方法の住民への周知徹底

市町村は、廃棄物処理法第6条の2に基づき、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有する。

- 義務外品の回収システムが未整備の市町村は、小売店や廃棄物収集運搬許可業者ら地域の関係者の協力を得て、地域の実情に応じた回収システムを早急に構築することが必要ではないか。加えて、小売店等地域の関係者の協力も得ながら、ホームページや広報等を通じ、住民に義務外品の排出方法を周知徹底することが必要ではないか。
- 義務外品の回収システムの周知が十分でない市町村は、小売店等地域の関係者の協力も得ながら、ホームページや広報等を通じ、住民に義務外品の排出方法を継続的に周知徹底することが必要ではないか。

ホームページによる分かりやすい義務外品回収体制周知の例



トップ > 廃棄物政策課 > 家電のリサイクルについて

家電のリサイクルについて

以下の5品目は市では収集・処理しません

家電リサイクル法により、エアコン、テレビ(ブラウン管式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機の家電5品目は、消費者から家電小売店などを経て製造業者に引き取られ、リサイクルされています。市では収集・処分できませんので、次の方法で処理してください。

家電小売店に依頼する場合

- ・その製品を購入した店に依頼する
- ・新しい製品を購入する店に依頼する
- ・最寄の店に相談する

↓
リサイクル費用と収集運搬費用を支払い、廃家電を引き渡します。

| 品目 | リサイクル費用(税込) | 収集運搬費用 |
|-------------|-------------|------------------|
| エアコン | 3,150円 | 各家電小売店や収集運搬業者が設定 |
| テレビ(ブラウン管式) | 2,835円 | |
| 冷蔵庫 | 4,830円 | |
| 冷凍庫 | 4,830円 | |
| 洗濯機 | 2,520円 | |

※リサイクル費用は、一部メーカーで異なる場合がありますのでご注意ください。

自分で運ぶ場合

最寄の郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取る(メーカー名を確認のうえ、おでかけください)
※郵便局でリサイクル費用を支払う際に別途振込み手数料がかかります。
↓
下記指定引取場所に電話で連絡後、廃家電とリサイクル券を持っていきます。

自分で運べない場合

最寄の郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取る(メーカー名を確認のうえ、おでかけください)
※郵便局でリサイクル費用を支払う際に別途振込み手数料がかかります。
↓
収集運搬業者に運搬を依頼し、廃家電とリサイクル券を渡します。(別途収集運搬費用等がかかります)

| 業者名 | 電話番号 | 備考 |
|------------------|--------------|---------|
| 静岡一般廃棄物処理業協同組合 | 054-251-████ | |
| 〈財〉静岡市清掃公社 | 054-278-████ | 葵・駿河区 |
| 〈株〉メンテックカンザイ | 054-252-████ | |
| 清水一般廃棄物処理業協同組合 | 054-366-████ | 清水区 |
| 静岡市廃棄物政策課一般廃棄物担当 | 054-221-████ | 清水区蒲原地区 |

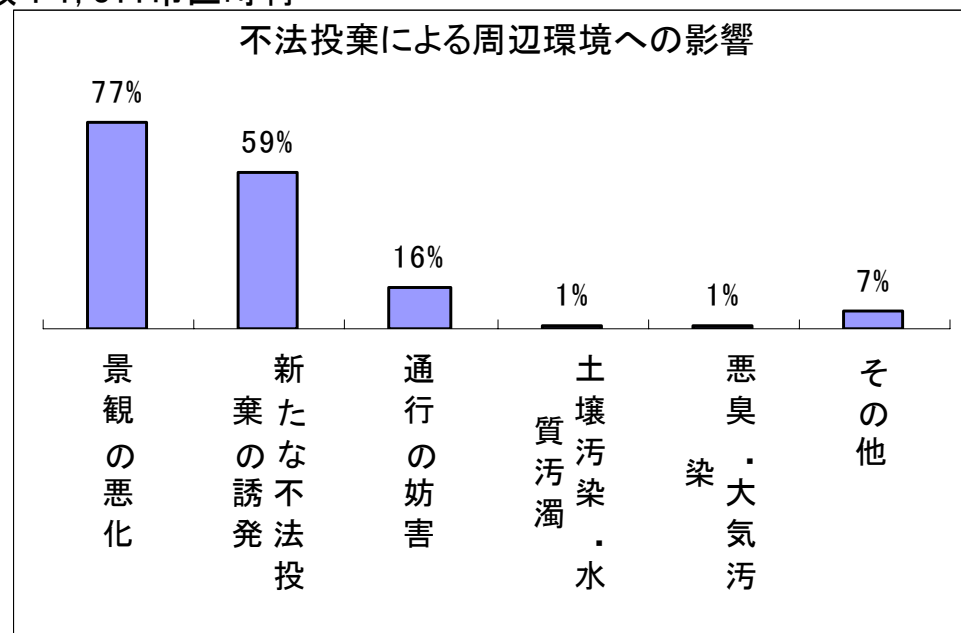
- ・トップページからの見つけやすさの工夫
- ・処分方法別に分かりやすく説明
- ・義務外品について、収集運搬業者の連絡先の明記

3. 廃家電不法投棄対策の方向性③

不法投棄未然防止対策の推進

○市区町村における廃家電の不法投棄による周辺環境への悪影響についてアンケートを実施したところ、景観の悪化、新たな不法投棄の誘発の順で回答が多かった。

・ 回答地方公共団体数：1,811市区町村



○不法投棄は、それ自体が生活環境保全上の支障をもたらすのみならず、新たな不法投棄を誘発することにより、更なる生活環境保全上の支障をもたらす。
○不法投棄家電を早期に処理し、不法投棄が不法投棄を招く事態を未然に防止することが重要ではないか。

自治体による積極的な不法投棄未然防止対策

- 廃棄物・リサイクル対策への意識の高い市町村は、義務外品の回収体制の構築・周知を前提として、廃家電の適正排出に係る普及啓発や、自治会など地域コミュニティの協力も得ながらの監視パトロールの実施、監視カメラの設置、不法投棄家電の早期撤去などの地域の実情に応じた不法投棄未然防止対策に積極的に取り組んでいる。
- これら市町村による不法投棄未然防止対策の強化や、普及啓発による住民の意識・理解の向上をより一層進めていくべき。

自治体による積極的な不法投棄未然防止対策の例

- ・ 札幌市
- ・ 広島市

■ 不法投棄に関する負担の増加

- ①家電4品目の不法投棄台数の増加
家電リサイクル法施行後、4年間で2.6倍に増加
平成13年度 2,080台
平成17年度 5,485台(2.64倍)
- ②不法投棄の一般化(単体投棄の増加)
単体投棄事案が7割を占め、一般家庭からの投棄も懸念
＜家電4品目の台数別不法投棄の割合(平成17年度)＞
 - ・単体で投棄 : 70%
 - ・2～10台の投棄 : 29%
 - ・10台以上まとめて投棄 : 1%
- ③不法投棄対策費用の増加
2,206千円(平成12年度) ⇒ 35,625千円(平成17年度)

■ 不法投棄未然防止対策の拡充

- ①不法投棄対策の専管課の設置(平成12年度～)
- ②不法投棄回収物の記録・分析
分析事例:不法投棄件数ワースト10の把握<図表1>
道路周辺に投棄集中
- ③市民ボランティア等による監視活動のさらなる充実
平成17年度 清田区に不法投棄ボランティア監視員制度発足
平成18年度 不法投棄ボランティア監視員制度を西区に拡大
地域住民の目によるパトロールの着実な実施
＜ボランティア監視員による不法投棄発見数＞
56件(平成17年度)⇒170件(平成18年度)
- ④その他の様々な不法投棄対策
 - ・立て看板の設置 20台(平成18年度)
 - ・監視カメラの設置 19台(平成12～18年度)
 - ・不法投棄禁止ステッカーの配布 300枚(平成18年度)
 - ・のぼり旗の設置 800本(平成18年度)

図表1 不法投棄件数ワースト10の推移

| 平成 順位 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
|----------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 1 | タイヤ | タイヤ | タイヤ | タイヤ | タイヤ | タイヤ |
| 2 | 布団 | 布団 | テレビ | テレビ | テレビ | テレビ |
| 3 | ガラス瓶 | 自転車 | 自転車 | 自転車 | 冷蔵庫 | 自転車 |
| 4 | じゅうたん | 石油ストーブ | 布団 | 冷蔵庫 | 布団 | バッテリー |
| 5 | ソファ | テレビ | バッテリー | バッテリー | 自転車 | じゅうたん |
| 6 | テレビ | じゅうたん | 一斗缶 | 畳 | 石油ストーブ | 自動車部品 |
| 7 | バッテリー | 一斗缶 | 冷蔵庫 | 洗濯機 | バッテリー | 冷蔵庫 |
| 8 | 石油ストーブ | 冷蔵庫 | 自動車部品 | 布団 | 洗濯機 | ソファ |
| 9 | 毛布 | ソファ | じゅうたん | 石油ストーブ | ソファ | 布団 |
| 10 | 一斗缶 | バッテリー | 照明器具 | じゅうたん | 椅子 | 石油ストーブ |

広島市

広島県，人口116万人(平成19年3月1日推計人口)

■ 家電不法投棄に関する負担の増加

①家電4品目の不法投棄台数の増加

家電リサイクル法施行後、4年間で1.6倍に増加
 平成13年度 381台
 平成17年度 616台 (1.62倍)

②不法投棄状況の悪質化

回収困難な谷底等への投棄(平成17年度末時点 5件)

③不法投棄対策費用の増加

2,114千円(平成12年度) → 4,213千円(平成17年度)

■ 適正な市民の排出行動に支えられた不法投棄未然防止

①義務外品に対する重層的な回収策<図表1>

②市民に定着した適正な排出行動

- ・大型ゴミの自己搬入(無料)が市民に定着
- ・伝統ある資源分別収集により、適正排出の確保に対し市民監視の眼

③広島市不法投棄防止連絡協議会(議長:広島市環境局長)の設置

④その他の様々な不法投棄対策

- ・キャンペーン・写真展による啓発(平成15年度～)

図表1 義務外品に対する重層的な回収策

| 家電リサイクル法対象機器の処分方法 | | | |
|---|----------------------------------|--|-------------|
| 「エアコン」「テレビ(ブラウン管式)」「冷蔵庫」「洗濯機」「冷凍庫」の家電機器は、「家電リサイクル法」により、製造メーカーに引き渡して、リサイクルしなければなりません。処分方法は次のとおりですが、いずれの場合にもリサイクル料金を支払う必要があります。 | | | |
| 処分方法 | 処分料金 | 手続き等 | 品目 |
| 家電販売店に引き取りを依頼する | リサイクル料金 + 運搬料 | 料金の支払い方法は、各販売店に確認してください。 | エアコン 3,675円 |
| 家電メーカーの指定引取り場所に自分で持ち込む | リサイクル料金 | 事前に郵便局で、家電リサイクル券を購入のうえ、該機自分で搬入してください。 | テレビ 2,835円 |
| 大型ゴミの収集日に出す | リサイクル料金 + 大型ゴミ収集運搬手数料 (一律3,000円) | 13ページの手順にしたがって、予約してください。なお、郵便局で家電リサイクル券を購入する必要があります。 | 冷蔵庫 4,830円 |
| | | | 洗濯機 2,520円 |

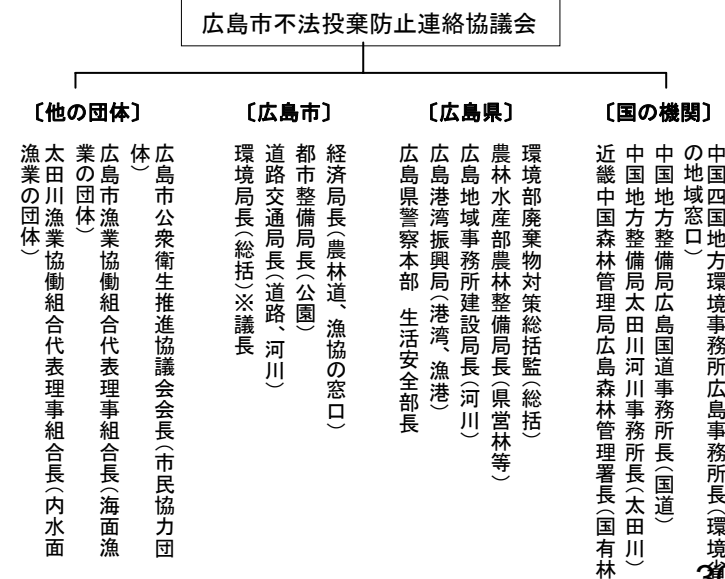
| 家電リサイクル法対象機器の指定引取場所 | | | |
|---------------------|--------------------------|--|---|
| 搬入先 | 連絡先 | 引取りメーカー | 備考 |
| 岡山県貨物運送(株) 広島主支店 | 中区光南六丁目1-16 ☎243-8111 | 松下電器産業、東芝、ダイキン工業、日本ビクターなど | 受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後0時 午後1時～午後5時 |
| 西濃運輸(株) 広島支店 | 中区光南六丁目2-15 ☎545-9071 | 日立製作所、シャープ、三菱電機、三洋電機、ソニー、富士通ゼネラル、アイワ、三菱重工業、NECなど | 休み 日曜日、祝日、お盆、年末年始 |

『ゴミ出しハンドブック[ひろしまエイト]』より

- ①家電販売店に引取依頼
- ②指定引取場所自己搬入
- ③市の収集

さらに、高齢世帯等への持ち出し支援として「安心サポート」あり

図表2 広島市不法投棄防止連絡協議会

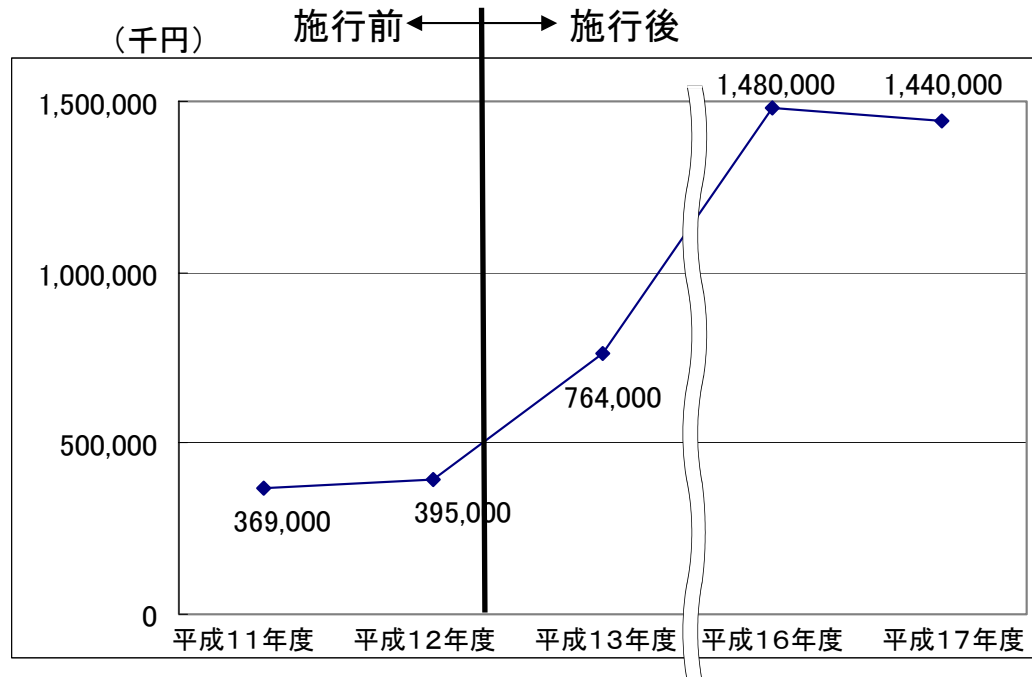


3. 廃家電不法投棄対策の方向性⑤

○その一方で、家電リサイクル法の施行前後で、市町村の廃家電不法投棄対策に係る費用は大幅に増大していると推計。また、こうした直接の費用に現れない家電不法投棄による生活環境保全上の支障も増大。

■第5回合同会議資料2-3より

特定家庭用機器廃棄物の不法投棄に対する費用の推移（注）



特定家庭用機器廃棄物の不法投棄に対する費用内訳の推計(平成17年度) (千円)

| | |
|--------------|-----------|
| 原状回復・リサイクル費用 | 786,000 |
| ・運搬費用 | |
| ・リサイクル費用 | |
| 監視・啓発等費用 | 654,000 |
| ・パトロール | |
| ・監視カメラ など | |
| 合計 | 1,440,000 |

注: 左の都市の費用内訳のデータから推計

注: 3政令指定都市及び都内4区のデータから、人口データを基に割り戻した。

3. 廃家電不法投棄対策の方向性⑥

○家電不法投棄を放置すれば、不法投棄が不法投棄を招き、家電リサイクル法ルートへの適正排出が阻害されるとともに、ひいては家電リサイクル制度自体の信頼性を揺るがすこととなる。家電不法投棄は、家電リサイクル制度全体に関わる問題として、関係者が協力しながら取り組むべき課題。

○市町村が家電不法投棄の未然防止対策に積極的に取り組むとともに、市町村に対し、資金面も含め、製造業者等の関係者が協力することが必要ではないか。